

## 会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成22年度第11回定例会
開催日時	平成23年2月23日（水曜日） 18時30分から20時45分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	<p>会長：大島眞之          副会長：千葉桂子          委員：定盛秀俊、渡辺文子、古賀節子、須磨田純子、柴山隼、森忠、福島憲子、萩原建次郎、上田幸夫          職員：相原館長、川口館長補佐、寺嶋分館長、小笠原分館長、玉木分館長、平井分館長、近藤分館長</p>
欠席者	幸内悦夫、西嶋剛昭、加藤真理
議題	<p>(1) 第10回定例会の記録について          (2) 報告事項              1 行政報告              2 事業計画書・報告書について              3 公民館だより編集室報告          (3) 協議事項              1 諮問事項「西東京市公民館の事業評価のあり方について」              2 平成23年度西東京市事業計画（案）について          (4) 事務連絡及び情報交換          (5) 次回の日程について</p>
会議資料の名称	<p>(1) 事業計画書              1 小さな展示会（芝久保）              2 コーチング講座（芝久保）              3 親子いろいろ体験講座（駅前）              4 谷戸まつりにおける公民館主催事業1 コンサート2 神楽の世界（谷戸）          (2) 事業報告書              1 乳幼児を持つお母さんのための講座「ひとりではがんばらないで」（柳沢）              2 アカペラでハモろうPart2（ひばり）              3 地域交流事業「ひばりが丘フェスティバル」（ひばり）              4 美術講座「20世紀美術の情熱と詩情」（谷戸）              5 リレービジネス講座「使われる人」から「与える人」へ（谷戸）              6 地域で創る教育ネットワーク講座（芝久保）              7 一緒に踊ろう！江戸芸かっぼれ（柳沢）</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
傍聴者	<input type="checkbox"/> 有り（人） <input checked="" type="checkbox"/> 無し
会議内容	
<p>○会長：          定刻につき、開会する。</p> <p>(1) 第10回定例会の記録について</p> <p>○副会長：          記録の修正についての申し出等を確認する。</p> <p>○職員：          特になし。</p>	

○副会長：

配付した記録のとおりとする。

(2) 報告事項

1 行政報告

○副会長：

報告を受ける。

○館長：

1点目は3月定例市議会についてだが、2月25日から3月29日の会期で行われる。3月議会は、新年度予算が議題になる。公民館費の総額は、約3億3千万円で、対前年度比2,858万円の減。大きな減額要因は、田無公民館の正規職員の減員1人分だ。また、施設改修工事費関係では、芝久保公民館の床改修費が計上された。

2点目は、同市議会に公民館独自のホームページの立ち上げを求める陳情が提出された。

3点目は、市民嘱託員採用についてだが、2月19日に採用面接を行い、公民館専門員5人、公民館保育員14人の採用を決めた。4月からの配置に向けて、作業中だ。

4点目は、田無と柳沢の障害者学級だが、両学級ともに来年度の募集を終え、双方定員内で全員の入級が決定している。

○委員：

予算の減額要因は職員の定数減というが、他の費目への影響はないのか。

○館長：

例えば、活動事業費は66万円の微増であり、職員定数の減以外に大きな減額は見えないので、影響はないものと思っている。

○副会長：

他になければ、終結する。

2 事業計画書・報告書について

○副会長：

質問・意見を受ける。

○委員：

4頁の柳沢公の乳幼児を持つお母さんのための講座の参加者から声を拾う機会を得た。とても楽しく、ためになったと絶賛していた。講座内容も単に有識者の話を聞くだけというものではなく、共同作業を行うことも多く、参加者の主体性が自然に身につく構成になっていたようだ。もっと参加していたくなる内容で、時間が足りなく思ったという。

来年度の事業計画を見ると倍の時間数になっており、より実り多い内容になることを期待したい。

○委員：

5頁のアカペラ講座だが、今年で2回目かと思う。公民館講座全体に高齢者が参加しやすいものが多い中、若者が参加しやすい内容で、大変雰囲気も良かったと思う。こうした機会はふやしてほしいし、この講座も継続してほしい内容だ。

ひばり公の周辺環境が、高層マンションの出現で激変しており、今後は転入者も多くなることが考えられる。新住民が知り合う機会を提供する公民館になってほしい。

9頁の芝久保公の教育ネット講座だが、3時間があっという間に過ぎてしまった。グループワークを通して、今の子育て中の母親の生の声が聞けて大変参考になった。グループが少人数であったため

に、参加者が闊達に意見交換できる環境であった。課題といえば、PTAの役員は1年交代になってしま  
うので、継続性に対する注意が必要な点と、事業名称が少し堅いような気がする。工夫してはどう  
か。

○委員：

同じく教育ネット講座だが、さまざまな立場の人が参加していることは大変有効で有意義なこと  
だ。実施時期についてだが、4月にはPTAも子どもたちも学年が繰り上がるため、1月に地域で目指す  
べきことを確認しても、3月までにできることは限られる。卒業してしまう子どもも多い。もしも、  
年1回の企画を生かしたいのであれば、年度末に近いこの時期では厳しいのではないか。そのために  
は、年間に数回行うことが重要と思う。

もちろん、今年度のこの会に参加した人は大変ためになったことと思うし、良かったと感ずる人は  
多いと思うが、その気持ちを継続できる工夫が必要だ。年1回では少ないと思う。

○副会長：

他になければ、終結する。

### 3 公民館だより編集室報告

○副会長：

報告を求める。

○委員：

2月2日に開催した。

2月号の反省点だが、キャベツ料理のレシピだが、単色印刷のため、鮮明にならなかった。ただ、  
この地域でこれほど多くの収穫量があることを改めて知らせることはできたと思う。

4月号は年間計画に従い、西東京市の社会教育、公民館をアピールする記事にしたい。時期的に転  
入転出者が多い季節であり、新たな市民層に公民館を知ってもらいたいという企画だ。このため、谷  
戸まつりの記事は、3面に移ることになった。

5月号は健康都市宣言について取材の予定でいたが、変更して柳沢公民館の歴史を歩く講座の様子  
から、西東京の文化財について伝えることにした。同じく、田無公民館まつりについても2面または3  
面への移動が決まっている。

公運審コラムについてだが、5月号と6月号の担当委員についてはそろそろ原稿の用意をお願いした  
い。市民から、公運審の会議の様子が良くわからない、という声を聞くため、その月の公運審の会議  
が終わったら直後にコラムを書いてはどうかという趣旨だ。5月号の担当委員は、3月25日が締切りな  
ので、23日の会議が終わったら直ぐに書かなければならないために余裕はないが、協力してほしい。  
単なる会議報告ではなく、今日議題になっていることをテーマにして、自分の考えを加えるという趣  
旨だ。

○委員：

2面、3面のフォントの統一の件であるが、自由に選択した方がよいという方向に戻す予定だ。4月  
号からは、従前のスタイルになることに決まっているが、記事量が多い月には、やむを得ず統一する  
ことも追加報告したい。

○委員：

コラムについてだが、公運審の様子を伝える必要があるという趣旨であるのなら、コーナーをえ  
る必要があると思うが。

○委員：

会議報告では余りに堅くなってしまっているので、会議の様子を踏まえたコラムにしてはどうかという声

が編集会議で上がり、決まったことである。最短でも2ヶ月後に会議の様子が伝わるということになってしまうが、何とか公運審の様子を伝える方向性を示したいということだ。

○委員：

公運審コラムというコーナーの位置づけを報告してくれていると思うが、そのことと会議の様子を伝えたいというのであれば、それに相応しいコーナーを別に設けるべきだと思う。

○委員：

当面1～2ヶ月試行で書いてみてはどうなのか。

○副会長：

先ほどの報告は、次回からは編集会議の決定に従いそのように書いてほしい、ということなのか確認したい。

○委員：

今はじめて聞いたことだが、今後は2～3日の締切り期間内で書かなければならないということか。

○副会長：

改めて議題とする必要があるか。

○委員：

そうではなくて、公運審からも2人が編集委員として加わっているのだから、決定した内容を代表として受けてきたのであれば、直ぐにでもそのとおりにすべき事項であるが、本当に公運審の会議内容を伝えなければならないということであれば、別の方法をとるべきと感じる。会議の内容を市民に伝えるということは大切なことである。しかし、そのためにはこの紙面の量でどのように伝えるのかを十分議論してから決することが大切だ。

コラムを通じてそれを行うということであれば、もう少し方法論をはっきりと説明してほしい。人によってばらばらではまずいのではないか。

○副会長：

これまでは、コラムなのだから自由に書いてよいということであったが、会議の内容に限定されると、どう書けばよいのかをもう少し丁寧に説明してほしい。自信が持てない人も出ると思うが。

○委員：

コラムの位置づけは、編集会議の中で決めるということで意思決定した。個人的には、書き手の意思を制約することへの疑問もあったが、編集権限を認めてほしいという意見が多かったと理解している。会議の総意としては、コラムなので自由記述であるが、題材は会議内容に特化するということであったので、特に異論も挟まずに了解してきた。

○委員：

このコーナーは、委員の人となりを紹介するものとしてスタートし、自らを語ってきたし、私もそう努力した。委員の1人として、公民館をどのように捕らえているのかということを書いてきたと思う。

一方で、市民の多くが公運審の活動や会議の様子が見えないというのは、他の次元の問題なのではないかと思う。それをコラムとして書くのはいかがなものかと思う。公民館だよりではなく、公運審通信のようなものを書かなければならないということだろうか。

これまでは編集会議の要望を受けてそのように書いてきたが、自らを語らずに会議の様子を平板に伝えるとなると、かえって読み手にとっては疑問に感じてしまうのではないか。

○委員：

いろいろな立場の委員もおり、各自の切り口から書くものと思っていた。現に、前回のコラムの執筆時には、公民館活動にこだわらずに書いてもよいという指示であった。ただ、公運審が見えないということであれば、それはそれで、別に考える必要性を感じてしまう。

○委員：

委員それぞれの個性で書いてきたと思うが、会議の様子を伝えるとなると難しく感じてしまうのと、出席して2日後に提出というのは余りに日程がタイトだ。

○委員：

公民館だよりは公運審だよりではないと思う。

○副会長：

今回は、そのような依頼があったということにとどめ、次回に取り扱いについて検討するという事で、保留してはどうか。

○委員：

私も保留でよいと思う。私が書いた物が公表される訳だし、そう考えると受けるべきなのかどうかを、もう少し考えさせてほしい。

○委員：

納得の上で書くという人もいるのであれば、まずはその様子を見ても良いと私は思う。直近で受けた人の書きようを参考にしたい。

○委員：

保留というが、このことは編集会議に決定権があることで、公運審が決めることではないと思う。既に決定しており報告ということであれば、私たちは従わざるを得ないと思うが、問題点がはっきりしないので書けないという事であれば、一旦編集室に議論を戻すことを決めてはどうなのか。

○委員：

市民は公運審の議論がわからないということであったので、それならばコラムがあるのだからそれを使って知らせたらどうかということで決めたことだ。今回と次回の執筆者は試行で書くことを依頼し、今後の取り扱いについては再度編集会議内で確認することにしたい。その上で再度提案する。

○副会長：

他になければ、終結する。暫時休憩する。

(19時20分休憩)

(19時30分再開)

### (3) 協議事項

#### 1 諮問事項「西東京市公民館の事業評価のあり方について」

○会長：

再開する。起草委員の報告を求める。

○委員（座長）：

既に会議の記録は配付しているので、詳細はそちらを見てほしい。

1月31日は第6回起草委員会、答申骨子全体への考えを述べあった。

骨子の1の評価の目的、2の評価機関、3の評価項目に対して議論を進めたところで、時間切れで第7回会議に繰り越した。

2月16日に第7回起草委員会を開催し、継続して4の評価方法、5の評価上の注意点に関して議論を進め、2月23日の定例公運審会議までに中間報告を提出することにした。その中間報告書は、本日席上配付している。最終答申文も、この方向性で書いていきたい。中間答申に対する意見については、本日または3月10日までにファックスにて提出してほしい。

2月21日の第8回起草委員会は拡大委員会とし、福生市の前公民館長の伊東静一氏を招いて、先進事例を確認するために研修会を行った。

○委員：

本日、中間答申ということだが、4月の定例会の席に最終案の提出という日程か。

○会長：

中間答申に対する意見を元にして、来月には最終案文を提出し、意見調整しないと4月末日の提出ができなくなる。

伊東氏からの話では、事業評価に対する答申というのは、全国的にも珍しいものになるとのことであつた。

○委員：

福生市の答申文にも事業評価に関する記述も散見できるが、確かにそのものずばりのタイトルの答申文は、珍しいものと思われる。

○会長：

本日配付なので、来月までに十分読んできてほしい。

○委員（座長）：

3月14日の起草委員会において、中間答申への意見を元にして、答申文の最終案文を調整したいと思っている。そこで、10日までには意見を出しておいてほしい。

○委員：

本日配付の中間答申中の事業評価を行うにあたっての留意点だが、なぜこれだけが番号がないのか。

また、全体の構成としては、誰が、何を、どのように評価したらよいか、ということになっている。4番目の評価方法は評価基準に関する記述であるが、この記載のあとに表を添付するなどして、基準を具体的に示すことを考えてはどうなのか。

○委員：

評価基準について具体的に示すことは避けるということにしているため、文言による方向性にとどめている。具体的な評価方法については、答申後に職員と考えていくことと思う。

○委員：

それであるのなら、なおさら5項目目が必要になると考えたい。いろいろな評価方法が数多くある中で、妥協なく評価基準づくりにまい進するよう答申文で進言するべきだ。留意点ではなく、方向性として、例えば単年度主義にしないこと、長期的な視点で行うこと、といったことを書いたらどうか。

文部科学省の基礎調査によると、公民館の職員数が減っているにもかかわらず学級・講座の数は逆に増えているとのことだ。それが示すことは、単発の人集めだけを目的とした手軽な講座に集中して

いるということだと思う。そうならないような歯止めのかかる評価システムにすべきだ。

○委員：

伊東氏の講演を聞いていて思ったことだが、福生市の評価システムとは別のものを考えていることを強調しておいてほしい。あれはかなり負担が大きい。

ただし、講座参加者に対して、市内全館が統一のアンケート用紙を使って振り返りをしているという点については参考になったと思っている。

○会長：

他になければ終結する。念のため確認するが、意見のある委員は、3月10日までに文書で寄せてほしい。

## 2 平成23年度西東京市事業計画（案）について

○会長：

質疑を受ける。

○委員：

4頁の囲みの中の中段で、「地域住民の生活課題や地域課題を見据え」という点を強調していることを評価したいが、具体的にはどういう視点や方法でそれらをつかむつもりなのか。

○職員：

そのためのリサーチを含め、今後の課題と思っている。職員間でも、その方法論にまでコンセンサスを得られているとは言い難い。

○委員：

この点は大事なことである。少なくとも毎年変えるようなテーマでもないため、この文言を暫くは継承し、2～3年先を見据えて職務に取り組んでほしい。その上で、西東京市の特殊性を探ることが肝要だと思う。単年度で済ませることなく取り組んでほしい。

○職員：

職員もこのことを単年度でつかめることとは感じていない。要望を実現できるよう努力したい。

○委員：

ただ今の点だが、中段の生活課題、地域課題がその下の段落の人と人との関係性の希薄化につながると思う。誰でもが集える関係性と書かれているのだから、各段落の言葉をうまく入れ替えてはどうか。

今、全国で、こうした溜まり場としての機能や人が集うということに関して、頓着しない公民館がふえていると感じている。人に来てもらうということに一生懸命になることの意識が薄くなっているのではという危機感を持っている。また、一部の人しか使っていないのではないかと、という批判も多く出ているということも問題であり、それが引き金になって有料化の問題等も派生している。とにかく、入口を広げることが課題なのではないかと考え、全国の公民館にも発言している。

ここでいう地域課題、生活課題とは、人間関係が疎遠になっているということだと私は思える。昔は、公民館は一部の人しか使っていない、などという批判は出なかった。普段の営みをきちんと伝える努力をしていたことがあったからかもしれない。その意味でも、重点の第1番目にロビーの積極的な活用、を据えているのは意味が大きいと思う。

○職員：

指摘のように、溜まり場としての機能を強調したかったので、ロビーについては意識的に書いてい

る。

○委員：

囲み内の最終段落の参加と自治についても大切な命題と思う。この点の実現に向けては、今年度の重点の4番目に「より主体的な事業の組み立て」という項目で掲げられていたが、こうした考えを最終段落のいずれかに加えても良いのではないかと。

○職員：

今年の4番目の項目については、この項目自体が職員向けの事項であり、削除しても良いのではないかと結論になった。決して、不要な考え方という趣旨で除いた訳ではなく、実態として職員が具現化すべき事項と思う。

○委員：

先月も説明は聞いていたが、重点から除かれたとしても、方針として確認されるべき事項と考え提案した。

○職員：

意見としては承知した。

○委員：

大きな視野からの話になる。社会教育委員の会議はこうした方針や計画についてはどう見ているのだろうか。西東京市の社会教育計画があって、その中の公民館という位置づけになる。もっとというと、市の総合計画があって公民館もその中に位置づけられている、という表現があってもよいのではないと思う。市の教育計画が一昨年改定され、それを受けて計画的に事業を行っているということを踏まえるべきであろう。

学校との関係や子ども関係事業の取り組み方なども記載してはどうなのか、せつかく年間さまざまな学級・講座を行っていることをもっと踏まえる記述にすべきだろう。若者を取り入れる努力をしているのであれば、それも書いてよいと思う。

○職員：

事業方針に地域課題や生活課題を見据えるという記述にしていることそのものが、先に見えてきている評価を視野に入れた内容となっていることを理解してほしい。各館のまつり事業、若者対象の各種の講座には、新しい展開を求めている。そのことを職員一人一人に意識しながら事業を展開できるよう研修等で深めている。

今後ともに、毎年度の計画策定に委員の意見を踏まえ、委員と作り上げていく方針としていきたいと考えている。

○委員：

重点の3番、新しい利用層の開拓だが、その中の「学習要求の把握」については、今利用していない人の要求をどのように探ることを予定しているのか。

○職員：

若者と触れ合っていないことには把握も困難と思う。ロビーに集う学生たち、現行の若者対象講座の参加者など、丹念に調べたいと思っている。全市民にアンケート調査を行うようなことは不可能であり、地道な努力が必要だ。

○委員：

7頁の市民企画事業だが、名称が変更されて既に5年以上が経過する。この間もさまざまな問題点が

指摘されながらも継続している。私も年に1回は、所属団体を通じて実施してきたが、毎年同じような団体が使っている現状から脱していない。もっと多くの団体が使えるような改善が必要と思う。近い段階での見直しは予定されていないのか。

○職員：

年を重ねるごとに懇談会も報告会も充実しているのではないかと感じる。活用している団体からは、確かに要望は多く出ているが、例えば同じような団体しか活用していないのではないかと、という具体的なデータにしても公運審への報告を経ている中で次に進むべきではないと考える。近日中にそれらの報告を経て、委員からの意見を受けながら検討が必要かどうかを判断したい。

○委員：

10頁の芝久保公民館の市制10周年記念事業であるが、こうした単独館での営みではなく、全館をあげた企画はなぜ予定しないのか。

○職員：

地域主体で考えているために、全館での事業は用意していないが、各館で周年事業は予定している。

○委員：

先ほどらい話題になっている新しい利用層の開拓、公民館の間口を広げるという趣旨からも、利用できるものは「周年事業」であろうと、PRに努めてはどうなのか。目立たせるということも大切かと思う。

○委員：

賛成だ。市の施策に協力しているという印象を持たせるということも必要だろう。

○委員：

各館の事業計画についてだが、例えば9頁の田無カレッジについては、高齢者を60歳以上と限定するのはどうかと思う。同じく、女性対象に子育て世代を対象にするものが多いが、子どもを育てている女性はさまざまなことを学びたいと思っている。公民館が、この学びはこの年齢以上のもの、または狭い年齢層を対象にする、ということの規定しないでほしい。個々人によって学習要求は異なるのであるから、余り対象を絞らないでほしい。個人的には、年齢や性別を限定されると参加しなくなる。そうした人も多くいると思う。参加者層を限定せず、学びの内容を誰でもが選択できる余地を残すべきだ。

○職員：

趣旨は一定理解できるが、逆に属性による個人の課題に対応するという要望にも応えることが求められている。

○委員：

3番目の新しい利用層の開拓についてだが、先日柳沢公民館のロビーで遊んでいた中高生に声をかけてみた。君たちはなぜこの公民館に来るのか、と尋ねたところ、「椅子と机があるから」という全く単純な回答であった。こうした単純な受け入れ場所が必要なかもしれないと思った。公民館はそこに目を向けるべきと思う。

○職員：

シンプルな、大人がいろいろと拘束しない居場所を求めているのだと思う。実際に、各館ともにロビーの利用者の一大勢力は若者である。

○委員：

青少年施設においては、ロビーの活用を大切に考えている。そして、事業を行うにあたっては、そこに集う人の意見を入れながら企画することが多い。

○職員：

これまで見過ごされていた点であると思う。

○委員：

計画書に掲げられている青年対象事業の対象年齢は。

○職員：

中学生から30歳が対象としている館が多いと思う。

○委員：

10代から30代とした場合、子育て中の母親も年齢としては対象かと思う。若い母親は若者層と被ることになる。年齢的な属性にも、さまざまな社会的な体験を踏まえた人が対象になることを踏まえた方が良いと思う。例えば保育付とただけでも変化が現れると思う。

○職員：

提案を含め、具体的な事業計画については、その都度の計画書で説明していきたい。

○委員：

3番目の新しい利用層の開拓については、今年度も来年度もほぼ同様の記載内容になっている。特に勤労層についてであるが、そうした記述が各館の事業計画にも見受けられない。去年も同じことを発言したが、既に計画されていることであり大幅な変更はできないという回答であった。1年経ったが、重点に掲げられているにもかかわらず、相変わらず事業計画からは伺い知れない。

○職員：

各館ともに計画されていると思う。例えば、ひばり公であれば、社会問題講座や文学講座などはその対象となっている。

○委員：

勤労者も参加できるということではなく、これが勤労者向けの内容だと思わせる事業を企画しなくては、重点事業を実行することはできない。

○職員：

来月までに、これとこれが各館の勤労者対象の講座だという一覧を示すことではどうか。

○委員：

そうではなくて、もっとはっきりと、ずばり勤労者向け、という内容のものがほしい、という趣旨の提案だ。

○委員：

講座の内容によっては、対象者を限定しないものも開講していると思う。もっと誰でもが参加できる内容のものをふやせば、そこに勤労者が参加することは可能だ。その方が参加しやすくなると思う。対象を余りに限定されると嫌だ、という人も多い。もっと間口を広げた上で、勤労者も参加しやすい時間帯に行えばよいことだ。

○職員：

対象を広げるにしても、絞るにしても、バランスが大切と思う。その意味では、間口が広いのは成人期対象の講座になる。結果的に性別や年齢の幅を受け入れることが可能なこともあり、事業の数もそちらが多くなっている。ただし、限られた属性の市民に呼びかけることが大切なものもあり、外国人子育て中の女性を対象にするものなどは代表的な例といえよう。その比率は偏らないようにしたい。

○委員：

新しい利用層の開拓については、今のような論点からは難しい課題になってしまうと思う。確かに対象者がはっきりとしていた方がわかりやすいが、余りに対象者が限定され過ぎて、せっかくの講座に人が集まらなければ元も子もなくなる。

このことは講座の運営に限らず、1番目のロビーの活用も2番目の情報提供機能もかわりが深い。若い人や今まで公民館を使わなかった人に情報を伝える努力も新たな利用層の開拓につながる。2と3は1つにしてしまって、他に新たな課題を1つ探るということもできるのではないか。

4番目の利用者懇談会の充実についても、もっとこの機会を活用して、地域とはこうあるべし、というような具体的なことを書いても良いと思う。学びの深まりを求めるような記述を加えたり、地縁というつながりを加えることも考えられると思う。ただし、その議論を今ここでスタートしてしまうと時間が足りなくなるとは思うが、必要な要素だ。

○職員：

これまで私たちが地域課題や市民の生活課題をどうリサーチしてきたのか。このことについては、起草委員会の中でも吐露しているのだが、余りにデータが少ない。まずは地域を知る、課題を見据える努力が必要だ。

○委員：

合併して10年も経過し、いまさら田無だとか、保谷だとかという言葉が出ないような、地域を超越した人間関係を目指すべきだ。

各委員は、4番目の利用者懇談会の充実という内容については、しっかりと感じているのか聞きたい。

○委員：

ここ2～3年の経過を観察していると、確実に参加者数がふえてきた。それに伴い、意見も多く出ている。職員の工夫や努力によって、懇談会の様子は一時と比してずいぶん変化している。何よりも、提案される意見が建設的になっていることだろうと思う。それより以前の懇談会であると、自己主張を延々とする方もいたが、今は良識的な提案がふえているのではないかと感じる。気長な対応が必要な事項だ。したがって、効果の進展は大変遅いが、継続が大切な部分と思う。

○委員：

利用者懇談会を切り口にするには良い視点だ。参加と自治という趣旨をまとめると、その一つの具体例が懇談会であり、さまざまなチャンネルから情報を得ることも必要かと思う。

○職員：

このページの構成として、大きな公民館の方針は囲みの中に記載して、より具体的に事項については重点事業として記載することに決めている。そうした趣旨での取りまとめになることを理解してほしい。

○職員：

2年前にも、重点事業にどこまで記載するのか。包括的な記載とするのか、重要事項をピックアップするのか、という議論が起こり、結果として近々の年度で適える必要のあるものを精査して載せるから「重点」になるということで落ち着いたものと記憶している。

○委員：

そのことは間違いのないことであるが、太字で示されているタイトルの表現方法を変更することで、伝わるものもあると思う。3月に再度議論してはどうか。

○職員：

時間的な制約もあり、3月の定例会では成案として確認してほしい。3月23日に修正案が多数出た場合、4月からのスタートが間に合わなくなる。また、変更点やその趣旨を職員に知らせる期間も必要となる。計画を実現させるためには、必要な手立てと思う。本日の趣旨は、急いで取りまとめの上、28日の職員会議に説明の上、修正をすることを伝えたいが、来月の定例会での大幅な修正は困難と思うので、本日意見が出た点の改正後の案文を近日中にメール等で伝達してほしい。

○委員：

会議冒頭の館長報告にもあったように、来年度は正規職員が1名減り、更なる嘱託化が進行するという。それに比して、公民館に対する課題が高度化することもあり大変な苦勞が伴うと思う。この事態を乗り切るのは、職員の力に依るところが多いと思われる。もっとその数を充実するように働きかけてほしい。人員減を命じながら、その充実を、と言われても困難と思う。数の充実とともに、専門職員の配置を求めたい。

○委員：

館長に要望したい。7月に、公民館学会の研究集会を三多摩で予定したいと思っているが、西東京市の公民館を活用するという方途はないのか。公民館のPRのためにも考えてほしい。

○会長：

本日はこの程度とし、他に意見のある委員は、事務局宛に報告してほしい。来月は、最終案として議決したい。

#### (4) 事務連絡及び情報交換

○会長：

事務連絡、情報交換を議題とする。

○職員：

特にない。

#### (5) 次回の日程について

3月23日（水曜日）18時30分

於：田無公民館 第2学習室

○会長：

他に意見がなければ、閉会とする。